

小中一貫教育校建設に係るまなづる小学校地の
跡地利用に対する提言書

真鶴町教育委員会

真鶴町学校建設準備委員会

提 言

真鶴町長 小 林 伸 行 様

真鶴町教育委員会及び真鶴町学校建設準備委員会は、別紙のとおり町政に対する提言を取りまとめましたので、提出いたします。

2024（令和6）年8月26日

真鶴町教育委員会

教 育 長	瀬 瀬 仁 志
委 員	瀧 本 朝 光
委 員	松 野 司
委 員	岡 田 和 枝
委 員	高 橋 綾

真鶴町学校建設準備委員会

委 員 長	瀧 本 朝 光
副委員長	小 林 宏 己
委 員	大 塚 伸 二
委 員	瀬 瀬 仁 志
委 員	藤 井 明 香
委 員	玉 田 麻 里
委 員	竹 原 和 泉
委 員	山 口 稚 奈
委 員	露 英 一
委 員	朝 倉 隆
委 員	古 川 昌 子
委 員	伊 藤 晴 美
委 員	倉 澤 良 一
委 員	露 木 寛 子
委 員	市 川 麻 美

目 次

1. はじめに	3
2. 提言について	6

1. はじめに

真鶴町学校建設準備委員会は、2019（令和元）年10月から2022（令和4）年7月まで計8回の協議により、真鶴町長に提出された「真鶴町学校教育あり方検討会」報告書をもとに、真鶴町立小中学校の施設の整備等の具体的な検討を進めるため、2023（令和5）年6月28日の初会合以来、延べ6回にわたり協議を重ねてきました。その協議結果から、現在検討を進めている施設一体型小中一貫教育校の建設候補地を、現在の真鶴中学校地に建設することが望ましいと結論付け、教育委員会7月定例会を経て、2024（令和6）年8月2日付けで真鶴町長に申出をしたところです。建設候補地を選定するにあたり、学校建設準備委員会委員からは新校舎建設後の校舎を含むまなづる小学校地の跡地利用に対して様々な意見が出されたので、真鶴町教育委員会及び真鶴町学校建設準備委員会として、跡地利用に対し次のように提言いたします。

【検討経過】

「真鶴町学校教育あり方検討会」

■第1回 2019（令和元）年10月8日

- ・「真鶴町学校教育あり方検討会」の目的等について
- ・真鶴町の人口動態・少子化について
- ・小規模校化へ対応した学校の取り組みについて
- ・小・中学校の学習指導要領、幼児教育の方向性について
- ・今後の検討会の進め方について

■第2回 2019（令和元）年12月17日

- ・教育課程特例校やコミュニティ・スクール等の国の施策について
- ・小規模校化を踏まえた取り組みについて
- ・部会での議論開始（課題の検討、進め方の決定）

■第3回 2020（令和2）年2月18日

- ・学校の多忙化と学校における働き方改革について
- ・授業時数の確保に向けての取り組みについて
- ・これからの真鶴町の子ども像についてのグループ別協議

■第4回 2020（令和2）年7月27・28日

- ・第3回までの経過について
- ・これからの子どもに求められている資質・能力についてのグループ別協議

■第5回 2020（令和2）年10月6・7日

- ・真鶴町の子どもに求められる資質・能力についてのグループ別協議
- ・真鶴町がこれからめざすべき学校教育の姿について
- ・「重点・特色・充実させる」教育内容の議論を深めるための国の施策について

■第6回 2021（令和3）年9月22日

- ・「重点・特色・充実させる」教育内容について
- ・町の教育施設の現状や義務教育学校、将来を見据えた教育施設について

■第7回 2022（令和4）年6月17日

- ・真鶴町のめざす教育について
- ・将来を見据えた教育施設のあり方について
- ・報告書（案）の検討

■第8回 2022（令和4）年7月20日

- ・将来を見据えた教育施設のあり方について
- ・教育施策への提言内容の最終確認
- ・報告書（案）の最終確認

「新たな学校づくり庁内検討委員会」

■第1回 2022（令和4）年10月24日

- ・委員長・副委員長の決定
- ・庁内検討委員会の進め方について
- ・各課の課題について

■第2回 2022（令和4）年11月14日

- ・財源確保の見通し（過疎債、除却費、補助等）について
- ・校舎等の解体費用について
- ・視察候補地について

■第3回 2022（令和4）年12月21日

- ・幼・小・中を建設した場合の経費について
- ・視察校の状況について
- ・幼小中一貫教育校の建設候補地について
- ・防災・防犯に係る条件について
- ・一貫教育校についての教職員等研修について

■第4回 2023（令和5年）1月18日

- ・除却費の補助金について
- ・災害時の炊き出し機能について
- ・高齢者用弁当作り機能について
- ・学齢人口の推移について
- ・高さ制限（美の基準）について
- ・跡地再利用について
- ・小学校プールの維持・活用について
- ・第2回視察について

■第5回 2024（令和5）年2月14日

- ・学齢人口の推移について
- ・高さ制限（美の基準）について
- ・跡地再利用の候補について
- ・現在の小中学校の敷地面積について
- ・小学校プールのろ過機交換費用について
- ・小学校プール規模での水道料金について
- ・敷地内に必要な施設・教室数等について
- ・学校建設準備委員会（仮）について
- ・第2回視察について

■第6回 2024（令和5）年2月16日

- ・静岡県沼津市立静浦小中一貫学校視察

■第7回 2024（令和5）年3月14日

- ・過疎債発行の仕組み等について
- ・校舎建設に係る国の補助率等について
- ・教育施設整備基金について
- ・除却費の補助金について
- ・幼稚園・小学校・中学校の現建物の概算解体費用について
- ・現在の場所に幼・小・中を同規模で建設した場合の概算費用について

「真鶴町学校建設準備委員会」

■第1回 2023（令和5）年6月28日

- ・委員長・副委員長の決定
- ・「真鶴町学校教育あり方検討会」等の報告
- ・各委員からの「新しい学校にかける思い」

■第2回 2023（令和5）年9月22日

- ・一貫教育校の形態について
- ・一貫教育校の建設場所について
- ・保護者アンケート part1 について

■第3回 2023（令和5）年12月12日

- ・幼稚園・保育所と一貫教育校について
- ・学校建設候補地の比較について
- ・教育理念と学校建設に係る基本構想（素案①）について

■第4回 2024（令和6）年3月22日

- ・教育理念と学校建設に係る基本構想（素案②）について
- ・学校の建設場所について

■第5回 2024（令和6）年5月20日

- ・東京都八王子市立いずみの森義務教育学校視察

■第6回 2024（令和6）年7月16日

- ・副委員長の選任について
- ・学校の建設候補地の選定について
- ・基本構想・基本計画策定に向けて課題・協議事項について
- ・真鶴町小中一貫教育校建設基本計画（仮称）案（vol.1）について
- ・学校の形態（義務教育学校・小中一貫型小中学校）について
- ・学年の区切りについて

2. 提言について

まなづる小学校は、真鶴町まちづくり条例及び真鶴町景観計画によると普通住宅地区（甲）に位置付けられており、その理念は「本地区は、真鶴地区と岩地区に形成されてきた漁村集落とその周辺や、斜面地と山に挟まれた住宅地であり、真鶴町の歴史的な『懐かしい町並み』や『静かな背戸』等、『美の基準』が豊かに息づき残る地区である。家々が建ち並ぶことにより形成されてきたものであり、生活の道として形づくられた背戸道は、道端や民家の庭先に咲く草花で彩られている。両手を広げたぐらいの幅は、人の行き来に挨拶を生み、車を拒み安心を与える『人の道』である。港を囲むようにすり鉢状の斜面地に建つ家々は、ひな壇上に佇むその姿自体が美しい。（後略）」とされています。

教育委員会や学校建設準備委員会が真鶴中学校地を建設候補地として選定していく中で、まなづる小学校の跡地利用に対して多くの委員から意見が出されました。「小さな子どもたちが遊んだり、過ごしたりできる。また、町民が集える。そういった公園や広場を。」「小学校の跡地の方がいろいろな利用価値が高い。」「新たな文化交流施設になって、そこに中高生や町民も学びに来られるといい。」「小学校地はとても素晴らしい景観を持っている。学校施設というよりは、町内外から集う人たちの憩いの場として使った方が絶対がいいと思っている。」「この真鶴のアイデンティティ、皆の象徴はやはり小学校の跡地なのではないか。美しい空間・建築をつくるだけでなく、常に子どもと大人の声が聞こえ、交流ができる施設と幼稚園等をつくり、多世代が行き交う営みが日常的にあることが大事だと思う。そして、そこで育った子どもたちが担い手となり、みんなの思いが詰まった場、これからもみんなで創っていく場として生かしてほしい。」などの意見が出されました。まなづる小学校地は、真鶴町にとって、同心円的に公共施設や自然環境を有効的に活用することが可能な場所であり、その地に宿る町民の思いでもある「美の基準」の理念は、次の世代に承継していく責務があります。真鶴町教育委員会、真鶴町学校建設準備委員会として、小学校跡地の活用については、町民同士あるいは、町内外から集う人たちとの交流が可能な施設を望みます。現在指定避難所になっていることを考慮すると、防災機能を併設する必要もあります。ひなづる幼稚園を移転する等と併せ、人と人との交流が活性化するようなシンボリックな計画や、「美の基準」がこれからも豊かに息づき残る場所として存続できますよう、提言いたします。